

章	1	健康でおもいやりのあるまち
大項目	03	社会福祉を支える新しいしくみづくり
施策	02	ともしつくる福祉の推進

目的

障害者が地域社会の中で、生活を営めるように、その能力と適性に応じた訓練環境を整備します。ショートステイ事業により、介助者の急病時や休養の機会提供などの支援を行います。地域社会との交流に乏しい一人暮らしの高齢者等を訪問し、安否の確認や話相手になるなどして、高齢者の孤独解消と事故の未然防止を図ります。併せて介護の予防と自立した生活を支援します。高齢者が地域社会の支えあいの中で生活を営めるようなネットワークの推進を図ります。

対象・手段

障害者入所施設及び障害者グループホームを区内に設置する社会福祉法人等に対し必要な助成を行います。生活実習所の多目的ルームを利用し3名/日のショートステイ事業を行います。
 地域見守り事業 対象:65歳以上の一人暮らし、または高齢者のみの世帯
 手段:ボランティアの地域見守り協力が高齢者を訪問し、日常生活の相談及び安全の確認をします。
 また、より専門的な相談をふれあい訪問・見守り協力員事業推進員が行います。

施策の方向

民間との連携の推進
 行政の責任を明確にしながらい民間における多様な供給主体との役割分担を踏まえた福祉サービスの充実を図ります。
 参加と協働の推進
 ボランティア活動の支援や福祉教育を通じて参加と協働による福祉を推進します。新宿区社会福祉協議会のコーディネート(調整)機能を活かしボランティア・NPOと協働して地域における見守り支えあいのネットワークを推進します。

基本計画(平成10~19年度)の目標達成状況

指標名	A 基準値	B 目標値	C 達成値	D 達成状況
特別養護老人ホーム・老人保健施設の民間による整備床率(%)	(平成10年度) 79%	(平成19年度) 88%	(平成19年度) 100%	17年度から民間による運営に移行し、目標値を上回りました。
地域見守り協力員事業対象者数(人)	(平成12年度) 493人	(平成19年度) 840人	(平成19年度) 561人	目標値の67%の達成です。

指標名の定義: 整備床数/特別養護老人ホーム・老人保健施設
 地域見守り協力員事業対象者数

成果指標

指標名	定義	目標水準				
障害者施設、グループホームの区内設置数	心身障害者グループホーム6か所 心身障害者入所施設2箇所の設置又は設置準備	(平成20年度) 8か所 年度にの水準達成				
知的障害者・障害児ショートステイの開始	新宿生活実習所多目的ルームを活用した知的障害者・障害児ショートステイ 一日3人	(平成17年度) 100% 年度にの水準達成				
地域見守り対象者数	地域見守り協力が訪問する、地域見守り対象者の数	(平成19年度) 530人 年度にの水準達成				
施策の達成状況						
	単位	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備考	
施策成果指標	目標値1	か所	8.00	8.00	8.00	「地域見守り対象者数」については、第四次実施計画策定時に目標値を530人に修正しました。
	実績1	か所	5.00	5.00	5.00	
	目標達成率1 = /	%	62.50	62.50	62.50	
	目標値2	人	3.00	3.00	3.00	
	実績2	人	3.00	3.00	3.00	
	目標達成率2 = /	%	100.00	100.00	100.00	
	目標値3	人	530.00	530.00	530.00	
	実績3	人	491.00	484.00	561.00	
	目標達成率3 = /	%	92.64	91.32	105.85	

所管部	福祉部
-----	-----

主な取組み

重度重複心身障害者グループホーム設置の社会福祉法人に、区有地を有償貸与し建設費の一部助成を行いました。(平成19年4月開設) 区内に身体障害者入所施設を設置する社会福祉法人に対して、平成18年度19年度に建設費の一部助成を行います(平成20年6月開設予定) 3人/日の知的障害者・障害児ショートステイ事業を平成17年度から生活実習所内で運営しています。 ボランティアの地域見守り協力員が高齢者を訪問し日常生活の相談等を行い、より専門的な相談をふれあい訪問・見守り協力員事業推進員が行います。新宿区社会福祉協議会に委託して事業を実施しています。

課題

心身障害者グループホームの区内設置目標数について、建設費補助等により一旦は達成しましたが、法人都合により1所廃止となり5箇所の整備となっています。区外の入所施設利用者を地域で受け入れるための基盤として、介護者の高齢化等による家庭での介護が困難になった障害者を地域で支援するための基盤として、さらにグループホーム及びケアホームを区内に設置する必要があります。

障害者入所施設の設置については、平成20年6月に区内で初めての主な対象を身体障害者とした入所支援施設が開設しましたが、本計画に予定していた知的障害者を対象とした入所施設については設置場所を含め、今後の検討課題としています。

地域見守り事業は個人のプライバシーを尊重する必要もあり、現状ではサービスを申請した世帯を対象としています。今後、認知症高齢者の支援や高齢者の孤独死を防止するための地域の支えあいの仕組みづくりを検討していく中で、本事業のあり方も併せて検討していく必要があります。

評価

総合評価	
<p>平成19年度の評価をBとした理由は、障害者グループホームは一旦計画通り設置されたこと、障害者入所施設は開設見込みと、実行計画化による取り組みの継続の確認ができていること、また、地域見守り事業については、利用者数が安定した数で推移していることによります。</p> <p>サービスの負担と担い手 ショートステイ事業については、事業運営を安定的に実施するためにも区で実施する必要があります。地域見守り事業については、一部、都補助金(高齢社会対策)によって賄われているもので、行政が担うものです。</p> <p>目標設定 目標は、平成16年度を基準として一定の増加を見込んだもので、適切です。</p> <p>効果的・効率的な視点 障害者サービスの基盤に関しては、民間の活力を中心に区が適切な支援を行い基盤整備を行います。国や東京都の補助金も活用し効率的です。ショートステイ事業については、新宿生活実習所指定管理者により効率的効果的に運営されています。</p> <p>地域見守り事業は、社会福祉協議会へ委託して実施しています。高齢者に対する見守りや相談事業は地域ボランティアによって行われており、効率的に運営されています。</p> <p>目的の達成度 障害者のグループホーム・入所施設等の基盤整備については、施設の閉鎖、開設年次の遅れなどがありましたが、ショートステイ事業は計画通りの達成であり、さらに毎年3%以上登録者も増加し事業は順調に推移しています。</p> <p>地域見守り対象者は、他事業の申請時に本事業を説明し、申込を勧めるなどして事業の周知を図ったことにより、第四次実施計画策定時の目標値530人に対し561人の登録を達成しました。</p>	B

今後の取組み・改革の方針

第一次実行計画において、「34 グループホーム(知的)等の設置促進」として、障害者グループホームまたはケアホームを平成22年度までの3か年で合計3箇所整備すること、「34 障害者入所支援施設(知的)等の設置促進」として、入所待機者の解消と、地域での在宅生活を送る障害者やその介護者への支援体制の充実を図ることに取り組んでいきます。

地域見守り協力員事業は、第一次実行計画の「30 地域見守り活動の推進」に引き継いで取り組んでいきます。地域のさまざまな団体への働きかけ等により登録ボランティアの拡大を図るとともに、高齢者の地域参画のきっかけづくりや相談相手になるなど、高齢者の生活支援につながるよりきめ細かな見守り体制を推進していきます。また、他の一人暮らし高齢者向けサービスと連携しながら見守り対象者の利用促進を図ります。

施策を構成する計画事業

	総合評価	頁	総合評価	頁
知的障害者・障害児ショートステイの充実	B	70		
心身障害者グループホームの設置促進	B	72		
障害者入所支援施設の設置促進	B	74		
地域見守りネットワークの充実	B	76		